

令和7年度 指定都市市長会 第5回総務・財政部会

令和7年7月7日(月)

< 議題 >

1 地方消費者行政の充実・強化についての指定都市市長会要請（案）について

2 地方創生の更なる推進に向けた地方拠点強化税制の見直しに関する指定都市市長会要請（案）について

3 火葬場の整備等に対する支援措置について

＜火葬場の整備等に対する支援措置について＞

成果種別	国へ要請	検討開始時期	R7.7	所管省庁	厚生労働省
------	------	--------	------	------	-------

背景・論点

- 高齢化の進展に伴い、全国的に火葬需要が増加しており、今後、本格的な多死社会の到来により更なる増加が見込まれる中、多くの地方自治体では火葬場の増設や老朽化に伴う施設の建て替えが喫緊の課題となっている。
- 近年の建設費用の高騰等により、火葬場の整備等には多額の費用を要する中、国の補助制度等の財政支援がないため、地方自治体の大きな負担となっている。
一方、国は、火葬場が全国的に不足しているとは認識しておらず、また、火葬場の整備に係る財政措置に関して、墓地・埋葬等に関する法律に、地方自治体に対する国からの財政的支援が規定されていないことを理由に困難であるとしている。
- 国は、火葬場について、令和4年11月24日付「火葬場の経営・管理等について（厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生課通知）」において、火葬場の経営主体は原則として地方公共団体でなければならないとし、公衆衛生の確保のほか持続性と非営利性の確保が必要であるとしており、火葬場は、他の公衆衛生施設等と同様に、市民生活及び公衆衛生の確保にとって必要不可欠な施設であると考えられる。

今後の進め方（案）

- 部会で議論の上、国に以下の事項等を要望
- ✓ 補助制度を創設するなど、必要な財政措置を講ずること

今後のスケジュール（案）

- ✓ 11月17日（月） 次回指定都市市長会議要望文案のとりまとめ
- ✓ 上記以降 国に対して要請実施